

歯科外来診療医療安全対策加算について

当院では、歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 医療事故防止対策、医療安全対策に係わる指針等を策定しています。
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修を実施しています。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
 - ・ 自動体外式除細動器（AED）
 - ・ 経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
 - ・ 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
 - ・ 血圧計
 - ・ 救急蘇生セット
- 緊急時に対応できるよう、当院医科部門と連携しています。
- 安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算」を算定しています。

医療安全対策について、ご不明な点がございましたら、診療科までお尋ね下さい。

2024年6月1日

長崎大学病院長